

対馬市長選挙

投票日は2月28日（日）です

投票時間は7:00～18:00まで

平成28年3月27日をもって任期満了となる対馬市長選挙が、2月21日（日）告示、2月28日（日）投票予定です。

この選挙は、市内に124箇所の投票所を設け、午前7時から午後6時までの投票時間を予定しています。なお、当日の午後8時30分から、峰町三根の「シャインドームみね」で開票予定です。

○投票できる方

①満20歳以上（平成8年2月29日までに生まれた人）の日本国民

②平成27年11月21日以前に対馬市に住民登録を行い、引き続き3か月以上対馬市に住所を有する人

※以上の要件を満たしていても、次の人は投票できません。

(1) 投票日前日（2月27日）までに、対馬市から転出した人（ただし、期日前投票を行った後に転出した人の投票は有効となります）

(2) 公民権停止中の人

○転居された方

平成28年2月9日（火）までに市内転居（対馬市内での異動）の届出をした人は、新しい住所地の投票所で投票することができます。

ただし、平成28年2月10日以降に転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票することになりますので、お間違えのないようお願いします。

○期日前投票

仕事・レジャー・冠婚葬祭等の理由で投票日に投票できない人は、期日前投票をすることができます。期日前投票所に投票所入場券を持参し、宣誓書を記入したのち、投票用紙の交付を受け、投票することができます。

期日前投票ができる期間、時間及び場所については次のとおりです。また、名簿登録地以外でも投票できます。

期 間 2月22日（月）～2月27日（土）まで

時 間 8:30～20:00まで

投票所	対馬市役所	巖原町国分1441
	対馬市美津島行政サービスセンター	美津島町雞知甲550-2
	対馬市豊玉庁舎	豊玉町仁位380
	対馬市峰行政サービスセンター	峰町三根451
	対馬市上県行政サービスセンター	上県町佐須奈甲567-3
	対馬市上対馬庁舎	上対馬町比田勝575-1

○不在者投票

次の理由により、投票日に投票所で投票することができない見込みの人（期日前投票者を除く）は、その旨の宣誓と不在者投票用紙等の交付請求の手続きを行い、滞在地の選挙管理委員会または不在者投票施設等で不在者投票を行うことができます。

1. 選挙期日に観光・病気療養（指定病院等に入院している人を除く）等の旅行で市外に滞在中の人（対馬市以外の市町村の選挙管理委員会で投票する人）
2. 病院・老人ホームなどの不在者投票指定施設に入院・入所している人（病院長・施設長等に不在者投票の請求の申し出を行ってください）
3. 監獄・少年院等に収容中の人

※不在者投票の交付請求は、選挙管理委員会、各振興部地域振興課及び各行政サービスセンターで受け付けています。

不在者投票のできる期間、交付請求の場所については次のとおりです。また、交付請求については、告示日前から受け付けていますので、早めに手続きを行ってください。

期 間 2月22日(月)～2月27日(土)まで

場 所	対馬市役所	厳原町国分1441
	対馬市美津島行政サービスセンター	美津島町雞知甲550-2
	対馬市豊玉庁舎	豊玉町仁位380
	対馬市峰行政サービスセンター	峰町三根451
	対馬市上県行政サービスセンター	上県町佐須奈甲567-3
	対馬市上対馬庁舎	上対馬町比田勝575-1

○郵便投票

郵便投票証明書をお持ちの方は、有効期限を確認のうえ、早めに郵便投票の請求及び交付手続きを行ってください。

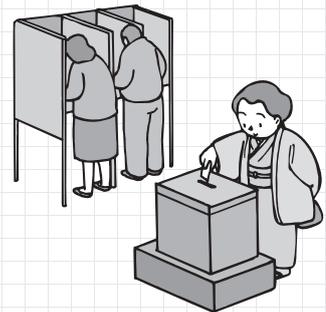
請求できるのは、2月24日(水)午後5時までです。

また、身体障がい者で身体障害者手帳に「上肢又は視覚の障害が1級である者」戦傷病者で戦傷病者手帳に「上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までである者」として記載されている人は、郵便等による代理記載制度もあります。

なお、郵便による不在者投票についての詳しいことは、選挙管理委員会、各振興部地域振興課及び各行政サービスセンターの担当にお気軽にご相談ください。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局		☎0920(53)6111
美津島行政サービスセンター	選挙担当	☎0920(54)2271
中対馬振興部 地域振興課	選挙担当	☎0920(58)1111
峰行政サービスセンター	選挙担当	☎0920(83)0301
上県行政サービスセンター	選挙担当	☎0920(84)2311
上対馬振興部 地域振興課	選挙担当	☎0920(86)3111



● 健康増進課からのお知らせ ●

介護予防サポーター(ボランティア)養成講座を開催します

「自分自身が、いつまでも元気でいたい!」「家族の介護や高齢者の見守り支援に関心があるけど、どうすれば…?」と思っている方を対象に、介護予防サポーター(ボランティア)養成講座を開催します。お友達などお誘いあわせのうえ、楽しく学びましょう!

○日 時 第1回 2月2日(火) 13:30～15:30
第2回 2月18日(木) 13:30～15:30
第3回 3月8日(火) 13:30～15:30

○場 所 美津島文化会館

○講 師 対馬地域リハビリテーション広域支援センター 井川 吉徳 理学療法士
長崎大学 中垣内 真樹 准教授

○内 容 講話「介護予防の必要性」「転倒予防の必要性」
実技「つしまやまねこ体操」「スクエアステップ運動」

○受講料 無料

申込・問い合わせ 保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

平成26年度 決算の概要をお知らせします

昨年12月の市議会定例会で平成26年度の決算が認定されました。

みなさんが納めた税金や国・県からの補助金などが、どのくらい入って、どのように使われたのか一般会計を中心にお知らせします。

平成26年度の一般会計の歳入は369億3,707万円、歳出は362億7,301万円となっています。歳入・歳出差し引きは6億6,405万円です。平成27年度へ繰り越した事業の財源となる2億5,617万円を除いた4億788万円が実質の黒字額となります。

歳入、歳出額を前年度と比較すると、それぞれ15億5,358万円(4.4%)、16億2,607万円(4.7%)の増となりました。

平成26年度 一般会計

歳入合計
369億3,707万円

歳出合計
362億7,301万円

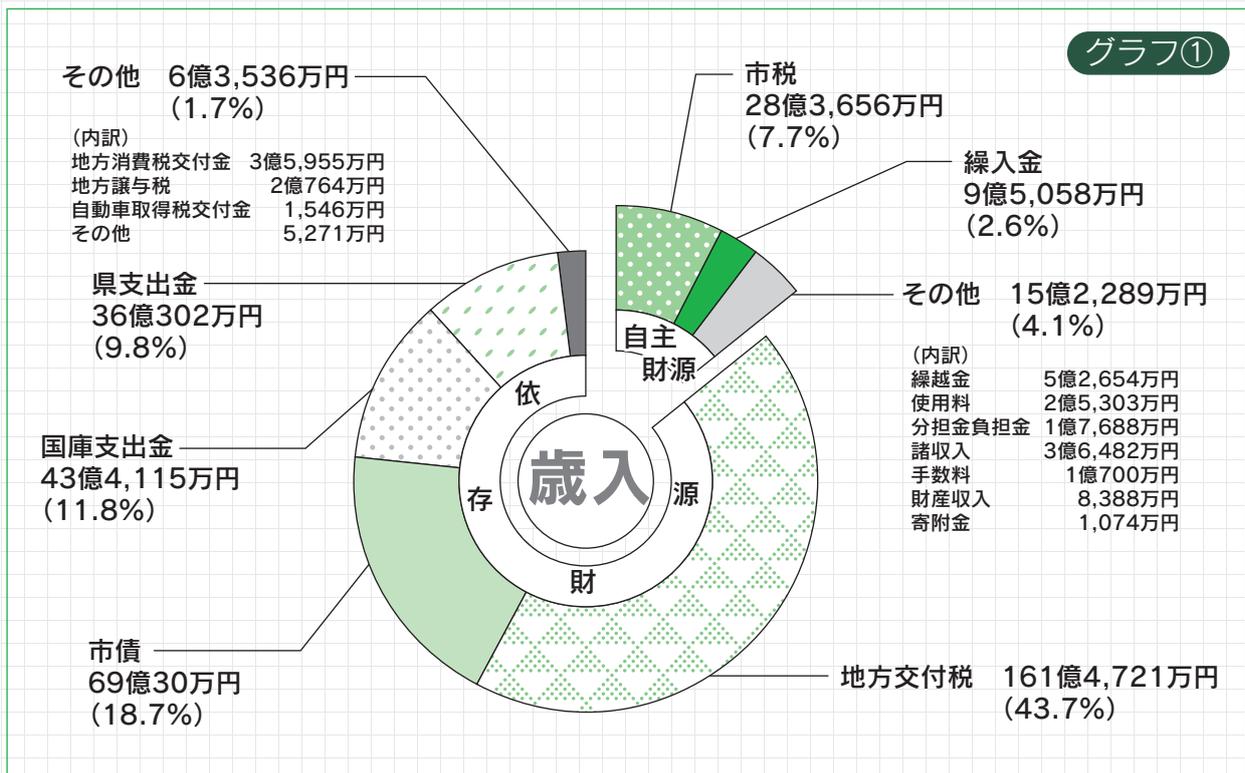
※各数値は四捨五入により、計とは一致しない場合があります。

歳入

一般会計の歳入(グラフ①)は、市税や使用料などのように市が自主的に収入することができる財源(自主財源)と、地方交付税や国・県支出金など国や県により定められた額を交付される財源(依存財源)に分けられます。自主財源が多いほど市の自主性と安定性が確保されます。

対馬市の自主財源は53億1,003万円(14.4%)で、なかでも収入の柱であるべき市税は28億3,656万円(7.7%)にとどまっております。市民一人あたりで見ると8万6千円となっています。

依存財源では、地方交付税が161億4,721万円(43.7%)で最も大きなものです。次いで市債(借金)69億30万円(18.7%)、国庫支出金43億4,115万円(11.8%)、県支出金36億302万円(9.8%)の順となっています。



歳出（目的別）

使われたお金を目的別（グラフ②）に分類すると、民生費がトップで67億7,253万円（18.7%）、次に建設事業等を行うときに借り入れた市債の償還金である公債費が62億2,976万円（17.2%）となっており、5億円の繰上償還分が含まれています。

目的別の主な事業は表①のとおりです。



平成26年度 主な事業

（表①）

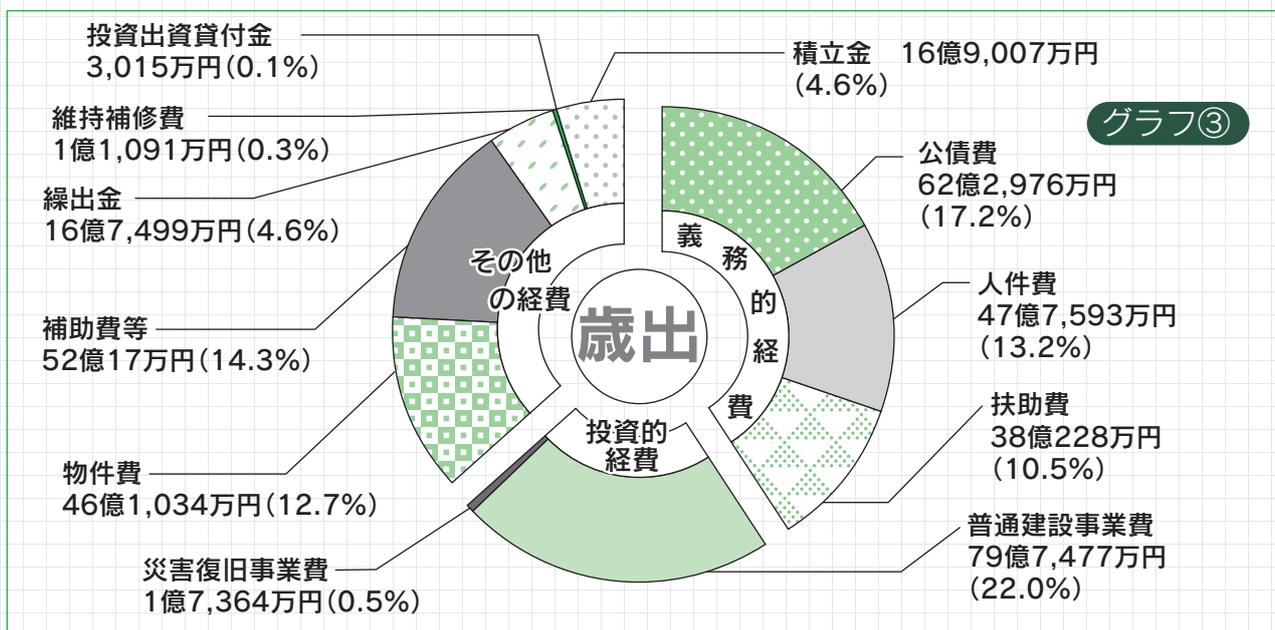
民生費 ：生活保護費支給事業（13億9,626万円）、保育所運営事業（5億8,152万円）、へき地保育所運営事業（1億9,086万円）、自立支援給付事業（6億9,409万円）、児童扶養手当支給事業（2億4万円）、社会福祉協議会補助（1億2,130万円）
公債費 ：市債元金（57億5,471万円（うち繰上償還分5億円））、市債利子（4億7,070万円）
衛生費 ：生ごみ堆肥化施設建設事業（1億6,518万円）、新病院建設事業（18億8,180万円）、海岸漂着物地域対策推進事業（5億3,876万円）、中部汚泥再生処理センター整備事業（2億590万円）
総務費 ：事業用低炭素機器等導入事業（1,369万円）、バス路線補助（1億2,526万円）、第2次総合計画策定事業（1,294万円）、域学連携地域づくり推進事業（1,198万円）
農林水産業費 ：漁港整備事業（19億2,317万円）、離島漁業再生支援交付金（2億9,682万円）、林道整備事業（2億5,960万円）、鳥獣被害総合対策事業（9,173万円）、對馬椎茸やる倍ナバダス計画総合対策支援事業（1億7,523万円）、輸送コスト助成事業（1億5,307万円）、漁業用燃油高騰対策事業（1億966万円）
土木費 ：道路改良事業（11億6,473万円）、港湾整備事業（1億6,777万円）、都市再生整備計画事業（5億6,041万円）
教育費 ：へき地児童生徒援助事業（1,087万円）、認定こども園建設事業（2億5,460万円）、学校給食共同調理場建設事業（1億5,931万円）
消防費 ：消防救急デジタル無線整備事業（4億4,170万円）、高機能消防指令センター整備事業（3億437万円）
災害復旧費 ：林業施設災害（5,828万円）、漁港施設災害（9,299万円）
商工費 ：観光リニューアル事業（3,454万円）、観光案内板・誘導板設置事業（2,865万円）、しま共通地域通貨事業（2億566万円）
諸支出金 ：旅客定期航路事業特別会計繰出金（1,615万円）

歳出（性質別）

次に使われたお金を性質別（グラフ③）に分類して見てみます。歳出の中には、法律などで決まっています、市の判断で自由が増やしたり減らしたりできないお金（義務的経費）があります。生活保護費などの福祉関係経費や、職員の給料、借金返済のための公債費などがこれにあたります。対馬市ではこの義務的経費が148億797万円で全体の40.9%を占めています。この比率が大きいほど財政健全化を図る場合の大きな障害となります。

建設工事など将来に残るものに支出される投資的経費は81億4,841万円で全体の22.5%を占めています。

各種団体への補助金などの補助費等は52億17万円（14.3%）、光熱水費・旅費・通信運搬費などの物件費は46億1,034万円（12.7%）となっています。



基金

基金(表②)とは貯金のごとで、市には、財政事情の変動や災害などにより財源不足が生じたときに不足額を補うための財政調整基金、市債(借入金)の償還の財源に充てるための減債基金、公共施設整備の財源に充てるための振興基金、

その他、特定の目的のために使う各種基金があります。

基金全体での26年度末残高は、前年度末より約14億円増えて、155億97万円となっています。

基金の状況(一般会計)

(表②)

名 称	平成25年度末現在高	平成26年度末現在高	増減額
◎財政調整基金	15億650万円	26億2,190万円	11億1,540万円
◎減債基金	25億2,548万円	28億2,638万円	3億90万円
◎振興基金	20億6,055万円	20億2,445万円	△3,610万円
◎まちづくり基金	10億円	10億円	0円
◎合併振興基金	33億9,710万円	33億9,840万円	130万円
◎土地開発基金	8億1,766万円	8億1,776万円	10万円
◎その他の基金(17基金)	27億5,924万円	28億1,208万円	5,284万円
合 計	140億6,653万円	155億97万円	14億3,444万円
1人あたりの基金(積立金)の残高	42万円	47万3千円	5万3千円

市債

公共施設や道路を整備するための借入金を市債(表③)と

いいます。26年度は69億30万円を借り入れました。

市債の26年度末残高は、新病院建設などの大きな建設事業があったことから、前年度末より約10億円増加し、471億7,870万円となっています。

市債の状況(一般会計)

(表③)

名 称	平成25年度末現在高	平成26年度末現在高	増減額
市債年度末現在高(一般会計)	460億3,311万円	471億7,870万円	11億4,559万円
1人あたりの市債(借金)の残高	138万8千円	144万円	5万2千円

地方消費税交付金 (社会保障財源化分)

平成26年度は地方消費税交付金として、3億5,955万円の収入がありました。そのうち、税率引上げ分(社会保障財源化分)である6,279万円については、社会保障関連経費に充当しています。充当状況は(表④)のとおりです。

地方消費税交付金(税率引上げ分)の充当状況

(表④)

事 業 名	決 算 額	充 当 金 額	
社会福祉	障害者福祉事業	8億6,960万円	724万円
	高齢者福祉事業	2億2,431万円	301万円
	児童福祉事業	8億4,046万円	782万円
	母子福祉事業	8,826万円	66万円
	生活保護扶助事業	13億9,299万円	529万円
小 計	34億1,562万円	2,402万円	
社会保険	介護保険事業	5億4,180万円	924万円
	国民健康保険事業	3億7,103万円	307万円
	小 計	9億1,283万円	1,231万円
保健衛生	高齢者医療事業	5億1,003万円	705万円
	病院事業	28億9,205万円	1,727万円
	疾病予防対策事業	1億3,739万円	214万円
	小 計	35億3,947万円	2,646万円
合 計	78億6,792万円	6,279万円	

特別会計・企業会計の決算

特別会計・企業会計とは、特定の事業を行う場合、その事業だけに特定の収入を充てるため一般会計と区別している会計です。特別会計・企業会計の決算の状況は(表⑤)のとおりです。

特別会計決算状況

(表⑤-1)

会 計 名	歳 入	歳 出	歳入歳出差し引き
診療所特別会計	3億5,351万円	3億5,193万円	158万円
国民健康保険特別会計	56億4,289万円	54億4,579万円	1億9,710万円
介護保険地域支援特別会計	1億6,259万円	1億5,575万円	684万円
介護保険特別会計	36億892万円	35億7,524万円	3,368万円
特別養護老人ホーム特別会計	7億2,609万円	7億942万円	1,667万円
簡易水道事業特別会計	9億9,846万円	9億8,764万円	1,082万円
集落排水処理施設特別会計	2,153万円	2,153万円	0円
旅客定期航路事業特別会計	5,393万円	5,380万円	13万円
後期高齢者医療特別会計	3億6,215万円	3億5,965万円	250万円
合 計	119億3,007万円	116億6,075万円	2億6,932万円

※資本的収入に対して支出で不足する6,115万円は、過年度分損益勘定留保資金などから補てんしました。

企業会計(水道事業)決算状況

(表⑤-2)

区 分	金 額
収 益 的 収 入	3億4,787万円
収 益 的 支 出	3億2,418万円
資 本 的 収 入	1億5,510万円
資 本 的 支 出	2億1,625万円

問い合わせ 総務部 財政課 ☎0920(53)6111

児童手当の申請は忘れなく

児童手当とは、中学校修了前までのお子さんを養育されている方に支給される手当です。この手当は申請をしないと受給できませんので、申請がお済みでない方は、市役所の児童手当担当窓口で申請してください（公務員の方は勤務先で申請してください）。

現在受給中の方も、毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要です。この届出がないと6月以降の児童手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

○支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

○支給額 ・児童の年齢……………児童手当の額（一人当たり月額）

・3歳未満……………一律15,000円

・3歳以上小学校修了前……………10,000円（第3子以降は15,000円）

・中学生……………一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

○支給時期 原則として、毎年6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。



ひとり親家庭などを対象とした「児童扶養手当」の申請を随時受け付けています

○支給対象 次のいずれかに該当する児童を監護し、かつ、生計を同じくする母または父及び児童と同居して監護し、かつ、その生計を維持する養育者

(1) 離別や死別などにより父または母と生計を同じくしていない

(2) 父または母に重度の障がいがある

※所得制限あり

○支給期間 子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

（重度の障がいがある子どもは20歳未満）

○支給額 子ども1人の場合は月額9,910円～42,000円

（前年所得により異なります）

子ども2人の場合は5,000円加算。3人目からは1人につき3,000円加算

○支給時期 手当は年3回4月・8月・12月に支給されます。



ご存じですか？特別児童扶養手当制度

心身に障がいのある児童の福祉の増進を目的とした制度です。

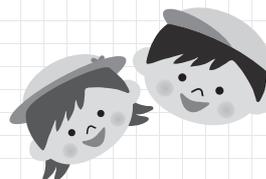
手当を受給できるのは心身に中程度以上の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方です。

※ただし、障がいを事由に公的年金を受給できる児童、児童福祉施設に入所している児童は対象になりません。また、所得が一定以上ある場合は支給されません。

○支給額 1級……………月額 51,100円

2級……………月額 34,030円

手当は年3回4月・8月・11月に支給されます。



申請・問い合わせ

福祉事務所	こども未来課	☎0920(58)1119	美津島行政サービスセンター	☎0920(54)2271
南福祉保健センター		☎0920(53)6111	峰行政サービスセンター	☎0920(83)0304
北福祉保健センター		☎0920(84)2313	上対馬振興部 住民生活課	☎0920(86)3112

平成26年度 市税の収納状況をお知らせします

平成26年度の現年分の徴収率は95.89%でしたが、税金全体に対する滞納繰越分の占める割合が24.73%と高く、現年・繰越合計での徴収率は前年を1.73ポイント上回り、74.87%でした。ただし、この数字は昨年に引き続き県下最下位となっています。

税金は、一人ひとりが応分な負担をすることにより、市が行う生活基盤整備・医療・福祉・教育など市民の生活や産業の振興等、街づくり全般に要する経費の一部をまかなっている大切な財源です。

しかしながら、一部の滞納者によって税負担の不公平が生じ、また財政運営上も支障をきたしているのが現状です。滞納税解消のため、納税相談や徴収強化月間の実施等により納税意識の高揚に努めています。

●平成26年度 市税の収納状況

《現年課税分》

(単位:円)

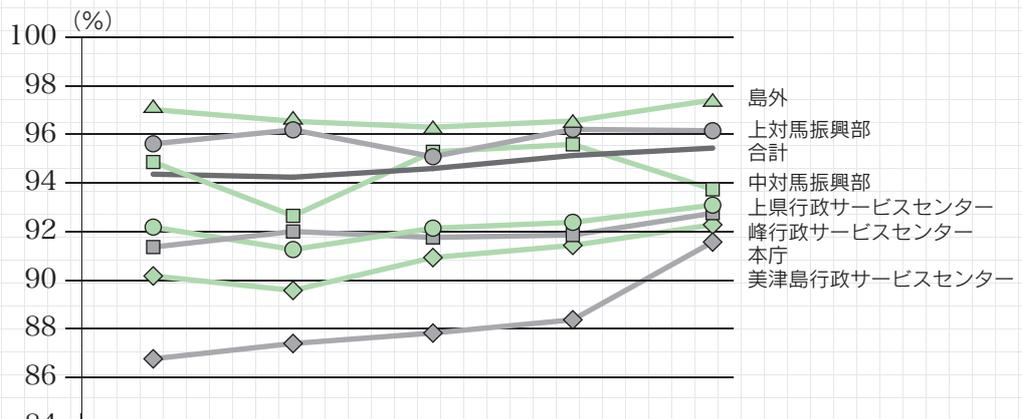
税 目		課 税 総 額	収 入 済 額	未 収 入 額	収 納 率 (%)
市民税(普通徴収)	本 庁	734,922,293	680,851,545	54,070,748	92.64
	美津島行政サービスセンター	468,347,669	431,076,474	37,271,195	92.04
固定資産税	中対馬振興部	346,465,270	325,261,756	21,203,514	93.88
軽自動車税	峰行政サービスセンター	204,461,027	190,678,163	13,782,864	93.26
国民健康保険税	上県行政サービスセンター	196,797,950	183,584,497	13,213,453	93.29
	上対馬振興部	294,927,768	283,442,709	11,485,059	96.11
	島 外	364,368,703	354,837,966	9,530,737	97.38
市民税(特別徴収)		754,362,940	754,236,378	126,562	99.98
国民健康保険税(特別徴収)		69,867,200	69,867,200	0	100.00
固定資産税交付金		18,525,100	18,525,100	0	100.00
法人市民税		165,509,200	164,475,900	1,033,300	99.38
市町村たばこ税		303,617,721	303,617,721	0	100.00
鉱産税		102,900	102,900	0	100.00
入湯税		13,721,700	13,721,700	0	100.00
合 計		3,935,997,441	3,774,280,009	161,717,432	95.89

なお、詳しい各行政区別の収納率は対馬市のホームページで公開しています。

対馬市ホームページ → 暮らしとすまい → 税金 → 市税の収納状況 → 行政区別収納状況一覧

徴収率の推移(現年分)

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の合計です(下の表には、県民税を含んでいますので徴収率に若干違いがあります)。



	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本庁	90.17	89.72	90.85	91.41	92.42
美津島行政サービスセンター	86.76	87.44	87.78	88.66	91.74
中対馬振興部	94.86	92.84	95.30	95.48	93.78
峰行政サービスセンター	91.36	91.93	91.72	91.99	93.03
上県行政サービスセンター	92.18	91.44	92.21	92.46	93.17
上対馬振興部	95.61	96.17	95.19	96.25	96.09
島外	97.02	96.58	96.42	96.53	97.15
合 計	94.36	94.08	94.65	95.01	95.66

●市税の納付は、便利な口座振替で！

間に合うと思っっているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

銀行等が近くになかったり、多忙で支払いに行く余裕がなかったりする方のために口座振替の制度があります。前もって口座に入金しておくだけで毎月25日（土日・祝日の場合、翌営業日）に自動的に納付され、一度手続きをされると毎年、口座から引き落とすことができます。

手続きは、口座振替依頼書を預金口座のある金融機関等に提出していただくだけです。依頼書は下記金融機関または市役所に設置してありますので、窓口でお尋ねください。

【口座振替を取り扱う金融機関】

十八銀行・親和銀行・ゆうちょ銀行・長崎県信漁連・対馬農業協同組合

●税の滞納処分を強化しています

税を納期限までに納付しないと、督促状を発送します。それでも納付されない場合は、納税催告等で納付のお願いをしています。また、滞納した場合には、税額とあわせて督促手数料や延滞金を納めていただきます。

更に、催告にも応じず滞納を続ける場合には、法律に基づいた財産調査後、滞納処分（給与・預貯金・家賃などの債権や不動産などの差押など）を実施します。

滞納処分することが本来の目的ではありませんが、納期限内に納税されている人との公平を保つためにも、今後も滞納処分を強化していきます。

平成26年度の差押え実績等

【100万円以上の滞納者数・割合】

	滞納者数	割合(%)
本 庁	121	37.6
美津島行政サービスセンター	63	19.6
中対馬振興部	37	11.5
峰 行 政 サービスセンター	40	12.4
上 県 行 政 サービスセンター	42	13.0
上対馬振興部	19	5.9
島 外	0	0.0
合 計	322	

【不動産・動産差押実績】

(単位:円)

種 類	件数	滞 納 税 額	交付要求額	公 売 額	税 配 当 額
不動産	10	10,174,300	0	6,600,000	3,568,506
動産他	21	98,421,970	0	306,155	302,995
合 計	31	108,596,270	0	6,906,155	3,871,501

* 動産とは………税務課職員が自宅や倉庫等を捜査し、家財道具等を差押えたもの（不動産以外）を言います。

* 交付要求とは…滞納者の財産について裁判所等で競売の手続きが開始された場合、執行機関に対して、税務課で配当要求を行い、滞納税を徴収するための手続きを言います。

* 公売とは………差押えた動産や不動産を売って、現金に換え、滞納税に充当します。

【債権差押実績】

(単位:円)

種 類	件数	滞 納 税 額	うち交付要求額	取 立 額	税 配 当 額	その他配当金
預 金	19	10,166,652	0	1,774,864	1,148,693	626,171
保 険	36	20,206,683	0	5,152,508	4,413,038	739,470
売上・水揚	23	8,504,100	2,904,600	4,190,594	3,535,333	655,261
給 与	106	28,502,910	14,702,303	23,209,386	20,519,025	2,690,361
報 酬	21	12,709,058	0	4,145,096	3,003,482	1,141,614
地代・家賃	3	2,305,300	215,600	1,322,000	1,317,000	5,000
還 付 金	30	12,262,582	0	2,334,326	1,737,233	597,093
出資金その他	5	2,234,202	0	1,057,000	367,400	689,600
合 計	243	96,891,487	17,822,503	43,185,774	36,041,204	7,144,570

【公売実績】

(単位:円)

No	区 分	物 件 明 細	公 売 日 (入 札 日)	出 品 数	売 却 数	売 却 金 額
1	随意公売(不動産)	不動産2件	H26.4.18	2	2	310,000
2	期間入札公売(動産)	動産71件	H26.7.7~H26.7.11	71	51	128,690
3	期日入札公売(動産)	動産1件	H26.8.4	1	1	10,100
4	期間入札公売(不動産)	不動産8件	H26.11.4~H26.11.7	8	3	3,090,000
5	随意公売(不動産)	不動産1件	H26.12.12	1	1	3,200,000
6	期間入札公売(動産)	不動産22件	H27.3.2~H27.3.5	22	22	96,780
7	インターネット公売(動産)	動産5件	H27.3.6~H27.3.8	5	5	70,585
	合 計					6,906,155

問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

韓国語講座「ドラマ編」 受講生を募集します

韓国ドラマを見ながら、韓国の文化や簡単な韓国語まで楽しく勉強してみましょう！ハングルの分からない方もぜひご参加ください！

- 日 程 2月17日（水）ドラマ「ドリームハイ」+「製パン王キム・タック」：挨拶
2月24日（水）ドラマ「たなほたのあなた」：家族+感情
3月2日（水）ドラマ「快刀ホン・ギルドン」：天気
3月9日（水）ドラマ「フルハウス」：慰労+励まし
3月16日（水）ドラマ「噂のチル姫」：身体
- 時 間 昼：10：00～11：30 夜：19：30～21：00
- 会 場 対馬市交流センター3階 大会議室
- 料 金 無料
- 申 込 み 申込みは不要で自由参加です。当日直接会場にお越しください。

シン スミン
〈講師〉申 琇閔 先生
(対馬市国際交流員)



韓国語料理講座 受講生を募集します

韓国のお正月に必ず食べるこの料理！韓国語を学びながら一緒に作って食べてみませんか？



- 日 時 2月9日（火）10:00～13:00
 - 会 場 対馬市交流センター3階 調理室
 - 料 理 トック（韓国のお雑煮）+キムチマンデウ（キムチ餃子）
 - 参 加 費 材料代500円
 - 定 員 25名（先着順）
 - 申込期限 平成28年1月29日（金）
- ※当日は、エプロン・三角巾（髪の毛が落ちないように）をご持参ください。

申込・問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課 ☎0920(53)6111

韓国料理講座 受講生を募集します

韓国語ができない方も気軽に楽しむことのできる、韓国の料理講座を開催します。韓国でブームになっているおしゃれなランチから、韓国料理の代名詞とも言えるビビンバ、鶏肉や豚肉でつくるカルビまで、皆でワイワイガヤガヤ料理し、食べませんか。

- 申込期限 平成28年2月5日（金）
- 場 所 上対馬総合センター
- 料 金 材料費（毎回500円）
- 定 員 各12名
- 日 程 2月18日～3月24日
全6回(毎週木曜日)
午前の部 10:00～
夜間の部 19:00～
- 内 容 1回～2回 おしゃれな「ランチ」
サムゲジユク(鶏肉や漢方材料入りお粥)
きな粉もちトースト+きな粉もちピンス
3回～4回 混ぜるだけで出来上がる「ビビンバ」
ビビンそうめん+緑豆のピンデトク(チチミ)
ビビンバ+チャプチェ
5回～6回 こんなカルビは初めて「鶏肉・豚肉カルビ」
鶏肉カルビ、唐辛子味噌焼肉

※スケジュールや内容は都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。
※辛さは調節できます。

ハン ヒョンミ
〈講師〉韓 賢美 先生
(上対馬振興部 国際交流員)



申込・問い合わせ 上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111

「第1回 対馬の文化財ってすごいんだ！講座」を開催します

対馬の文化財には、無限大の魅力、そして謎が秘められています。今回は、市民の方々にその魅力を知っていただきたく、峰町で講演と展示の解説を行います。

講師には、対馬の仏教美術について研究されている菊竹淳一九州大学名誉教授を招き、対馬に伝わった文化財（青銅器・仏像・お経・やきものなど）が世界的にどれほど価値があり、意義を持つものなのかについてご講演いただきます。ご講演終了後は、資料館に展示されている貴重な文化財について、島おこし協働隊つしまミュージアム・プロモーター（大澤信）が展示解説を行います。

なお、当室では「対馬博物館（仮称）」開館に向け、平成28年4月より全島各地の文化財調査を計画しており、今後も定期的に文化財講座を開催する予定です。

○日 時 平成28年2月7日（日）14:00～16:00 開場13:30

○場 所 講演：峰地区公民館2階講堂
展示解説：峰町歴史民俗資料館

○主 催 対馬市（歴史のまちづくり・世界遺産登録推進室）

○入 場 料 無料

○申 込 み 不要。当日直接会場にお越しください。



海神社の仏さま

問い合わせ 総合政策部 観光交流商工課
歴史のまちづくり・世界遺産登録推進室 ☎0920(53)6111

総務課からのお知らせ

窓口での「身元確認」と「番号確認」が必要になります

個人番号（マイナンバー）の利用にあわせ、平成28年1月からなりすましを防ぐため、窓口での「身元確認」と「番号確認」が必要になりますので、次のいずれかをご提示ください。

個人番号カード

または

個人番号通知カード

+

運転免許証などの
身元確認ができる書類（※）

※身元確認ができる書類の例（①は1点、②は2点提示してください）

- ①運転免許証・運転経歴証明書・旅券・写真付きの各手帳など（氏名と住所などが記載された書類で、写真が表示されているもの）
- ②健康保険証・国民年金手帳など（氏名と住所などが記載された書類で、写真が表示されていないもの）

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

対馬市人事異動

平成27年12月31日付 退職

氏 名	旧 配 置
春田 勝行	消防署 美津島出張所予防班 参事

平成28年1月1日付 異動

氏 名	新 配 置
永留 公一	総合政策部 対馬市福岡事務所 副参事兼係長
小森 周一	総合政策部 観光交流商工課 主任
須川 優子	市民生活部 市民課 主任
松原 勇矢	教育委員会事務局 学校教育課 主事
西村 健	監査委員事務局 副参事兼係長

こんな時は成年後見制度を利用しましょう

◎成年後見制度の申立ての流れ

9月は成年後見制度の概要説明、11月には事例紹介をしました。

今月は申立ての流れについて紹介します。

まずは成年後見制度についておさらいしましょう！

成年後見制度とは、認知症や知的障害・精神障害などによって判断能力が不十分な方を保護する制度です。

家庭裁判所から選任された成年後見人等が、本人に代わって財産管理や介護サービスなどの契約を行うことにより、本人の権利を守り生活を支援します。

成年後見制度の申立ての流れ

1. こんな時にご相談ください！

- ・ 認知症になり判断能力が不十分になり、ミスが出てきた。同じ話をする。同じものを何回も買う。一人で買い物ができなくなった。
 - ・ 訪問販売が来て、言われるままに契約書にサインしてしまい、多額の借金を抱えてしまった。
 - ・ 自分で入院費の支払いや介護サービスの支払いができなくなった。
- など、お困りごとがあれば、まずは下記連絡先までご相談ください。

2. 申立ての準備を始めましょう！

- ・ 本人の状況を把握し、申立人を決定します。
- ・ 申立て書類の準備にはいります。

※申立て手続きは、国の扶助制度を利用して、法律の専門家へお願いすることができる場合があります。

3. 家庭裁判所へ必要書類を提出します！（申立て）

必要書類を、家庭裁判所へ提出します。

4. 家庭裁判所による調査等をへて、後見等開始の審判が行われます。

その後、審判内容が法務局に登録され、後見人等の支援が開始されます。



成年後見制度に関する詳細の問い合わせや相談は、下記までご連絡ください。

問い合わせ

保健部 地域包括・医療対策課
福祉事務所 福祉課

☎0920(58)1117

☎0920(58)2294

平成27年度 認知症介護の講演会及び介護相談会を開催します

認知症への正しい知識をもち、認知症の人や家族を地域で支えていくためにはどうしたらよいかを地域のみinnで考えていくことを目的として、認知症介護に関心のある方を対象とした認知症介護の講演会を開催します。

また、講演会終了後、認知症介護家族を対象に相談会を実施しますので、ご相談ください。

○日時 認知症介護の講演会 平成28年1月29日（金）10:00～10:50

認知症介護相談会 平成28年1月29日（金）11:00～12:00

○会場 対馬市総合福祉保健センター（美津島町雑知乙1168）

○協力 認知症の人と家族の会 長崎県支部

○主催 対馬市地域包括支援センター



問い合わせ

保健部 対馬市地域包括支援センター（地域包括・医療対策課）☎0920(58)1117

宗義智公 没後四百年



(万松院蔵「宗義智公肖像画」
提供：教育委員会文化財課)

*昨年、二〇一五年は対馬藩初代藩主宗義智公の没後四〇〇年に当たる年だったこともあり、市内では義智公を顕彰する各種取り組みが行われてきました。ここで、改めて対馬藩の礎を築いた義智公について、ご紹介いたします。

一、出生から家督相続まで

義智公は、永禄十一年(一五六八)に、豊崎郡豊村で宗氏第十四代当主将盛の四男として生まれました。この時、将盛は豊に隠居して三十年近く経過しており、当主は将盛のいとこである義調(十六代)でした。義調には跡継ぎがいなかったため、将盛の息子茂尚(十七代)・義純(十八代)が養子に入りますが早世したため、天正五年(一五七七)に、末子の義智がわず

か十歳で当主に就き、将軍・足利義昭から一字を賜り「昭景」と名乗りました(後に、義智と改めます)。

二、豊臣秀吉からの難題

天正十五年(一五八七)、全国統一を進めていた豊臣秀吉が九州平定に赴いた際に、義調・義智の二人は、筑前宮崎で謁見しました(義智二十歳)。

義調・義智に対し、秀吉からは「対馬一円安堵」と「朝鮮出兵の先導」が言い渡されます。

耕作地が少ない対馬にとつて、朝鮮貿易がもたらす利益は、欠かすことの出来ない重要なものでした。

出兵を回避すべく義智は、妻(マリア)の父で秀吉の有力家臣でもあった小西行長と協力して朝鮮との交渉にあたります。

行長・義智のとつた苦肉の策は通信使を来聘し、それを秀吉への服属使節と偽るといふものでした。秀吉との謁見までは成功しましたが、結果的に服属使ではないことが露見し、出兵が決定されてしまいます。

義智は、先鋒として五千の兵を率いて活躍しますが、一方で

一刻も早い終結を図るため、行長と共に和平交渉にも尽力しました。

三、国書の偽造

二度にわたる朝鮮出兵は、秀吉の死去により終結しますが、貿易の途絶と出兵の中継地となった対馬は著しく荒廃していました。

慶長五年(一六〇〇)の関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は、義智に朝鮮との国交回復を命じます(義智三十二歳)が、朝鮮との交渉は非情に困難を極めるものでした。

朝鮮側が示した条件の中で最も厳しかったのが「家康から先に国書を送ること」というものでした。

先に国書を送るということは、当時の考え方では負けを認めることを意味しており、この条件を家康が承諾することは考えられなかったからです。

対応に苦慮した対馬藩は、家康国書を偽造して先に朝鮮へ送り、その返書形式となっている朝鮮国王の国書を家康へ宛てたように改ざんして条件を繕い

六〇七)、朝鮮から五〇〇名を超える使節が来日し、国交が回復されました。

続いて慶長十四年(一六〇九)には、貿易に関する取り決めである「己酉約条」が結ばれ、念願だった貿易が再開されました(義智四十二歳)。

四、その後の義智

朝鮮出兵、国交回復交渉と激動の人生を生き抜いた義智は、慶長二十年(一六一五)四十八歳でその生涯を終えます。息子で二代藩主の宗義成は、父の菩提を弔うため清水山麓に松音寺を建立します。松音寺はその後、義智の法号にちなみ「万松院」と改められ、現在の位置に移転されました。

義智の尽力により回復した外交関係は、江戸時代を通じて二回の朝鮮通信使が来日することとなり、再開した朝鮮貿易はその後の対馬藩の発展の基礎となりました。

義智が眠る万松院は「対馬藩主宗家墓所」として国の史跡に指定され、対馬の観光名所となっています。



要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に

対馬市消費生活相談所だより

～消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します～

対馬市役所1階
観光交流商工課内
☎0920(52)8322

甘い誘い文句にはご注意ください! ダイエットサポート食品のトラブル急増

【相談事例】

16歳娘が30日間全額返金保証と書かれたインターネットの広告を見て、お試し価格ということでダイエットサポート飲料を申し込んだが、味が合わないなどで飲めないで今後は購入を止めたいと解約を申し出たところ、最低4か月のコースと利用規約に記載しているのに中途解約はできないと言われ、2回目の配達を承諾してしまった。また、自分(母親)が未成年者契約の取消を申し出たが、利用規約に未成年者契約条項を記載しているという理由で解約できないと断られた。

【消費者へのアドバイス】

ネットでの申込みの際の利用規約や特商法の表示の中に解約の説明をしていることで事業者側が返金保証と謳われていても返金や解約を拒否する事例が増加しています。

支払についても、お試し価格は初回のみで2回以降が定価での購入となっているケースなどのトラブルも発生しています。また未成年者の契約であっても、未成年者が成年と偽るなどで契約を取り消さない場合があるので注意しましょう。

お子様には『30日間全額返金保証』などのうたい文句も安易に信用せず、利用規約等の文言をよく確認して、保護者に相談してから注文(契約)するよう、普段から注意してあげましょう。お困りの際は、対馬市消費生活相談所や長崎県消費生活センターに相談してください。



年金コーナー



国民と年金制度のパイプ役年金委員を紹介します!

11月30日、年金の日に地域型年金委員に就任いただいた方へ委嘱状の伝達を行いました。

「年金委員」とは地域住民の年金に関する「こんな時に何をしたらいいの?」といった疑問や相談に応えたり、年金事務所や市の年金担当を紹介するなど地域と制度の橋渡しを行っていただく民間協力者です。厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年となっております。今回、就任いただきました24名の方をご紹介します。

氏名	地区	氏名	地区
長瀬 節雄	下原	神宮 功男	箕形
高松 茂人	佐須瀬	島雄 繁樹	大山
熊本 兵治	久根浜	小島 岩樹	犬吠・玉調・島山
古瀬 宙	小浦	浦瀬 政勝	小船越・芦浦
鈴木 正一	小茂田・小茂田浜	岡野 利雄	志多賀・志越
阿比留 民生	内山・桃木	青木 掉磨	櫛
内山 敏雄	久根田舎	島屋 哲男	木坂・狩尾・青海
宅野 祐子	田淵	永留 縫子	三根
平間 勝博	安神	田中 洋子	佐賀
田中 いつ子	白子・堀田		
太田 鳳祥	豆酸		
二宮 千枝	久田		
堀田 吉彦	下原		
小宮 和子	久田道		
俵 敏彦	大浜・高浜・西高浜		

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 2月24日(水) 14:00～17:00

場所 峰地区公民館

○日時 2月25日(木) 9:00～17:00

場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 2月19日(金)まで(期限厳守)

予約先 ☎095(861)1387

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1354